

国語科の学習評価

はじめに

令和3年度から全面実施されている中学校学習指導要領（平成29年告示）では、国語科で育成を目指す資質・能力が、三つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）に沿って整理されている。ここでは、その資質・能力を確実に育成するための、学習評価の在り方について述べる。なお、詳しいことは、『「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所・令和2年3月。以下『参考資料』）を参照してほしい。

学習評価の3観点と学習指導要領の「内容」の対応

学習評価の観点については、資質・能力の三つの柱に基づき、全ての教科等に共通して、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点となっている。国語科においては、従前の5観点が3観点になったが、学習指導要領の内容と評価の観点が対応している点は同様である。具体的には、

- 「知識及び技能」について指導したことは、「知識・技能」で評価する。
 - 「思考力、判断力、表現力等」について指導したことは、「思考・判断・表現」で評価する。
- という整理の仕方である。「主体的に学習に取り組む態度」については該当する指導事項はないが、後述するように二つの側面を意識して指導し、評価する必要があることを改めて確認しておきたい。

「知識・技能」「思考・判断・表現」の評価

国語科の資質・能力は指導事項に系統的に示されている。評価においても、教材に位置付けた指導事項に基づいて評価規準を設定することが望ましい。これまでは、指導事項を踏まえつつ、学習活動に即した具体的な評価規準を設定するのが一般的であった。この方法は有効ではあるが、文言を具体的にしようとするあまり、評価規準が指導事項の示す内容から離れたものになってしまう例が散見された。特に、指導事項に示された水準を満たしていない評価規準のまま指導と評価が進んでしまうと、当該学年で求める資質・能力が身に付かないという問題が生じる。

そこで、『参考資料』では、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価規準は、指導事項の文言をそのまま用い、文末を「～している。」として示すようにするという考え方が示された（ただし、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある）。

（例）指導事項…相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。（第1学年 A話すこと・聞くこと(1)ウ）

↓

◎評価規準…「話すこと・聞くこと」において、相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫している。

この指導事項の重点は、スピーチ等を行う際に、「相手の反応を踏まえ」ることと、それに基づいて「分かりやすく伝わるように表現を工夫」することである。まず、このような資質・能力が発揮されるような言語活動と教材を設定することが重要になる。その上で、重点となる内容を指導した結果として、反応を踏まえたり、伝わるように表現の工夫をしたりしているかを適切に評価するようにする。適切な評価のためには、例えば「おおむね満足できる状況（B）の姿の例」を想定するような方策が必要になってくる。

なお、3観点による評価では、「思考・判断・表現」の中に3領域が包含される。その中で、どの領域の資質・能力を育成しようとするのかを明確にするため、評価規準の冒頭に領域名を入れるようにする（前述の評価規準冒頭の下線部）。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

資質・能力の三つの柱のうちの「学びに向かう力、人間性等」について、観点別学習状況評価を通じて見取ることのできる部分を「主体的に学習に取り組む態度」として評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」は、生徒が自分のこととして学習課題に取り組むとともに、学習したことを生活や人生に生かしていくために必要な資質・能力である。その評価にあたっては、生徒の「粘り強さ」と「自らの学習の調整」の二つの側面を見取することに留意する必要がある。「粘り強さ」とは、例えば、少々困難なことでもあきらめずに取り組んだり、一度答えを出したことでさらにも考えを深めたりしようとしている様子といえる。一方、「自らの学習の調整」とは、学習の見通しをもったり、学習の進め方を変えたり、学習したことを振り返って価値づけたりしようとしている様子といえるだろう。

評価に当たっては、生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問を工夫したり、自らの考えを記述したり話し合ったりする場面、他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を、単元や題材などのまとまりの中で設けたりするなど、適切に評価できる場を設定することが重要である。それらの様子を、観察したり、振り返りの記述などから読み取ったりして評価するとよい。

評価規準を設定する際には、「粘り強さ」を見る部分と、「自らの学習の調整」を見る部分を区別して、文言を作っていくことが基本となる。『参考資料』では次のような方法を例示している。

以下の①から④の内容を全て含め、単元の目標や学習内容等に応じて、その組合せを工夫することが考えられる。文末は「～しようとしている。」とする。なお、〈 〉内の言葉は、当該内容の学習状況を例示したものであり、これ以外も想定される。

- ①粘り強さ〈積極的に、進んで、粘り強く 等〉
- ②自らの学習の調整〈学習の見通しをもって、学習課題に沿って、今までの学習を生かして 等〉
- ③他の2観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」）において重点とする内容（特に、粘り強さを発揮してほしい内容）
- ④当該単元の具体的な言語活動（自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動）

これに基づいて、例えば、第2学年「B書くこと」の指導において次のような評価規準を設定することが考えられる。

①粘り強く③表現を工夫し、②今までの学習を生かして④意見文を書こうとしている。

上述のように、生徒が「自らの学習の調整」を発揮できる場を設定する必要がある。この意味では、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を考えることは、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善における重点であると言える。改めて、国語科の資質・能力を確実に育成するため、指導と評価を一体のものと捉えていくことが求められている。

「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の重みづけ

基本的には、三つの観点は等価値である。ただし、三観点の重みづけ（バランス）については、教育委員会等でルールを定めているところもあるため、その場合には、そちらに従うとよい。

なお、重みづけについて検討する場合には、その理由を明確にしておく必要があるだろう。例えば、生徒や学校の実態から〔思考力、判断力、表現力等〕を特に重視したいので、「思考・判断・表現」の評価に重みをつけるといったことが考えられる。ただし、観点の重みづけを行うか否かは、年間指導計画の工夫と合わせて判断する必要があることは言うまでもない。

3観点の重みを等分にすると、「知識・技能」の評価の根拠を「思考・判断・表現」ほど集められないという声もある。文法や漢字の教材で取り立てて評価するだけでなく、各領域の学習の中でも「知識・技能」を指導・評価することが重要である。各領域の学習と関連づけることで、必然的に「知識・技能」の学習が増えるため、他の2観点と比べて評価の機会が不足することはなくなるだろう。

「十分満足できる」状況（A）、「おおむね満足できる」状況（B）、「努力を要する」状況（C）

評価にあたっては、「おおむね満足できる」状況（B）の姿を明確に設定することが基本となる。この姿に基づいて生徒の様子を見ていくと、その姿に達していない生徒、つまり、「努力を要する」状況（C）の生徒が明らかになる。そのため、Cの状況を具体的に設定する必要はない。その代わり、Cの状況が見られる生徒にどのような指導を行うかという「手立て」を考えておくことが必要である。

では、Aはどう判断すればよいだろうか。一つの考え方として、『参考資料』の「事例1」が参考になる。「事例1」では、3観点に共通する「Aと判断するポイントの例」として、「速やかさ、丁寧さ、集団への寄与、興味の広がり、応用・活用の意識など」を挙げ、Bの状況の中から、さらにこれらのいずれかを満たしているものをAと判断している。このように、AとBは明確な線を引いて区別できるものではなく、Bの中にさまざまな状況のAがあると考えるとよいだろう。